

受	付
- 3. 6. 23	
産指第	号
大阪府	

産業廃棄物処理計画書

令和3年6月21日

大阪府知事 様

提出者  
住 所 大阪府四條畷市中野本町1-1  
氏 名 四條畷市長 東 修平

（法人にあつては、名称及び代表者の氏名）

電話番号 072-877-2121

廃棄物の処理及び清掃に関する法律第12条第9項の規定に基づき、産業廃棄物の減量その他その処理に関する計画を作成したので、提出します。

事業場の名称	四條畷市立 田原処理場
事業場の所在地	大阪府四條畷市田原台5丁目1-1
計画期間	令和2年4月1日～令和3年3月31日

当該事業場において現に行っている事業に関する事項

①事業の種類	36 下水道事業
②事業の規模	下水処理 年間処理量 (令和元年度実績 13,396t/年) (令和2年度実績 14,018t/年)
③従業員数	2名 (場長1名・担当1名) *場長は下水道課長兼任
④産業廃棄物の一連の処理の工程	別紙のとおり

産業廃棄物の処理に係る管理体制に関する事項

(管理体制図) 場長 → 担当者 → 管理委託会社 (所長以下6名)

産業廃棄物の排出の抑制に関する事項

①現状	【前年度 ( 2 年度) 実績】		
	産業廃棄物の種類	下水汚泥	
	排 出 量	14,018 / t	t
	(これまでに実施した取組) 効率的な管理運営に努めるよう月1回、委託業者とミーティングを実施するほか、日常の汚泥発生状況 (水質、汚泥状況、含水率など) について注視するとともに日常における汚泥の減量化に努める。		
②計画	【目標】		
	産業廃棄物の種類	下水汚泥	
	排 出 量	2,313 / t	t
	(今後実施する予定の取組) 令和3年5月31日で処理場閉鎖		

産業廃棄物の分別に関する事項

①現状	(分別している産業廃棄物の種類及び分別に関する取組) 他のものと混ざらないように分別して保管
②計画	(今後分別する予定の産業廃棄物の種類及び分別に関する取組) 令和3年5月31日で処理場閉鎖

自ら行う産業廃棄物の再生利用に関する事項			
①現状	【前年度（2年度）実績】		
	産業廃棄物の種類	下水汚泥	<del>訂正</del>
	自ら再生利用を行った産業廃棄物の量	5 t	t
	(これまでに実施した取組) 汚泥の肥料化 (汚泥を天日乾燥させ、袋詰め (500g) したものを希望される市民に対し配布する。		
②計画	【目標】		
	産業廃棄物の種類	下水汚泥	
	自ら再生利用を行った産業廃棄物の量	0 t	t
	(今後実施する予定の取組) 令和3年5月末で処理場閉鎖の為令和3年度は肥料生産なし。		
自ら行う産業廃棄物の中間処理に関する事項			
①現状	【前年度（2年度）実績】		
	産業廃棄物の種類	下水汚泥	
	自ら熱回収を行った産業廃棄物の量	t	t
	自ら中間処理により減量した産業廃棄物の量	13,491 t	t
	(これまでに実施した取組) 中間処理 (脱水) による減量化		
②計画	【目標】		
	産業廃棄物の種類	下水汚泥	
	自ら熱回収を行った産業廃棄物の量	t	t
	自ら中間処理により減量した産業廃棄物の量	2,201 t	t
	(今後実施する予定の取組) 令和3年5月末で処理場閉鎖		

自ら行う産業廃棄物の埋立処分又は海洋投入処分に関する事項			
①現状	【前年度（令和2年度）実績】		
	産業廃棄物の種類	下水汚泥	
	自ら埋立処分又は海洋投入処分を行った産業廃棄物の量	0 t	t
	(これまでに実施した取組) 現状なし		
②計画	【目標】		
	産業廃棄物の種類	下水汚泥	
	自ら埋立処分又は海洋投入処分を行う産業廃棄物の量	0 t	t
	(今後実施する予定の取組) 特になし		
産業廃棄物の処理の委託に関する事項			
①現状	【前年度（令和2年度）実績】		
	産業廃棄物の種類	下水汚泥	
	全処理委託量	522 t	t
	優良認定処理業者への処理委託量	t	t
	再生利用業者への処理委託量	t	t
	認定熱回収業者への処理委託量	t	t
	認定熱回収業者以外の熱回収を行う業者への処理委託量	t	t
(これまでに実施した取組) 適切に処理ができる業者の選定			

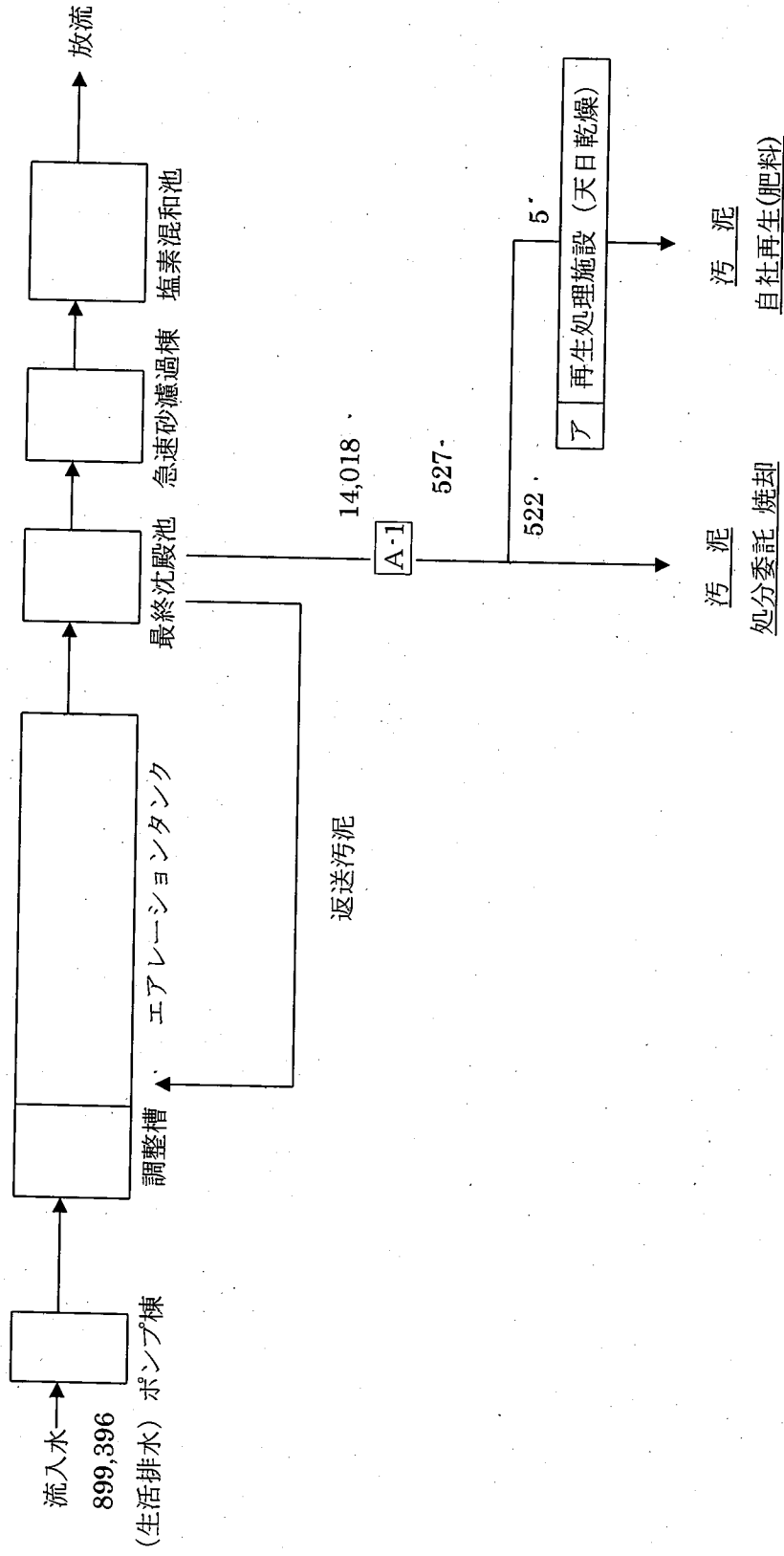
②計画	【目標】		
	産業廃棄物の種類	下水汚泥	
	全処理委託量	112 t	t
	優良認定処理業者への処理委託量	t	t
	再生利用業者への処理委託量	t	t
	認定熱回収業者への処理委託量	t	t
	認定熱回収業者以外の熱回収を行う業者への処理委託量	t	t
(今後実施する予定の取組) 令和3年5月末で処理場閉鎖			
※事務処理欄			

備考

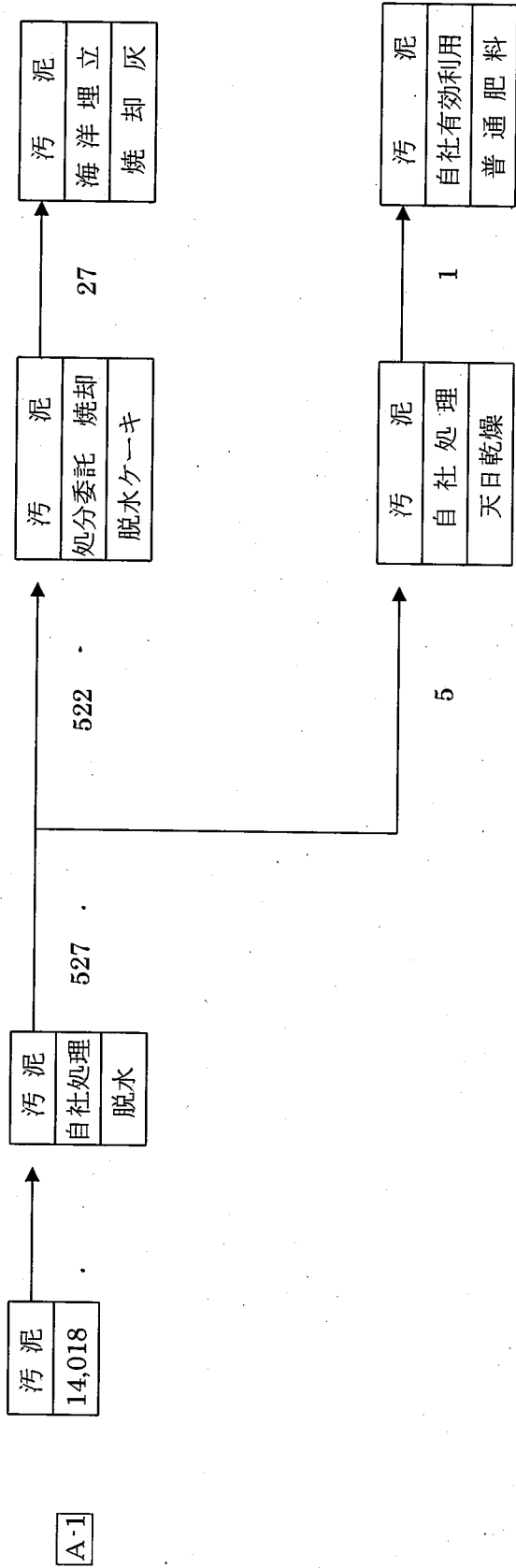
- 1 前年度の産業廃棄物の発生量が1,000トン以上の事業場ごとに1枚作成すること。
- 2 当該年度の6月30日までに提出すること。
- 3 当該事業場において現に行っている事業に関する事項の欄は、以下に従って記入すること。
  - (1) ①欄には、日本標準産業分類の区分を記入すること。
  - (2) ②欄には、製造業の場合における製造品出荷額（前年度実績）、建設業の場合における元請完成工事高（前年度実績）、医療機関の場合における病床数（前年度末時点）等の業種に応じ事業規模が分かるような前年度の実績を記入すること。
  - (3) ④欄には、当該事業場において生ずる産業廃棄物についての発生から最終処分が終了するまでの一連の処理の工程（当該処理を委託する場合は、委託の内容を含む。）を記入すること。
- 4 「自ら行う産業廃棄物の中間処理に関する事項」の欄には、産業廃棄物の種類ごとに、自ら中間処理を行うに際して熱回収を行った場合における熱回収を行った産業廃棄物の量と、自ら中間処理を行うことによって減量した量について、前年度の実績、目標及び取組を記入すること。
- 5 「産業廃棄物の処理の委託に関する事項」の欄には、産業廃棄物の種類ごとに、全処理委託量を記入するほか、その内数として、優良認定処理業者（廃棄物の処理及び清掃に関する法律施行令第6条の11第2号に該当する者）への処理委託量、処理業者への再生利用委託量、認定熱回収施設設置者（廃棄物の処理及び清掃に関する法律第15条の3の3第1項の認定を受けた者）である処理業者への焼却処理委託量及び認定熱回収施設設置者以外の熱回収を行っている処理業者への焼却処理委託量について、前年度実績、目標及び取組を記入すること。
- 6 それぞれの欄に記入すべき事項の全てを記入することができないときは、当該欄に「別紙のとおり」と記入し、当該欄に記入すべき内容を記入した別紙を添付すること。また、産業廃棄物の種類が3以上あるときは、前年度実績及び目標の欄に「別紙のとおり」と記入し、当該欄に記入すべき内容を記入した別紙を添付すること。また、それぞれの欄に記入すべき事項がないときは、「―」を記入すること。
- 7 ※欄は記入しないこと。

産業廃棄物発生工程フローシート No.1

A 家庭排水浄化工程

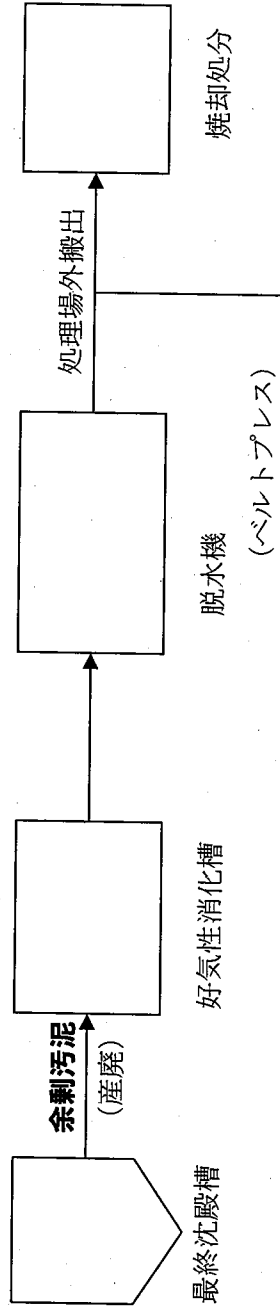


処理工程フローシート No.2



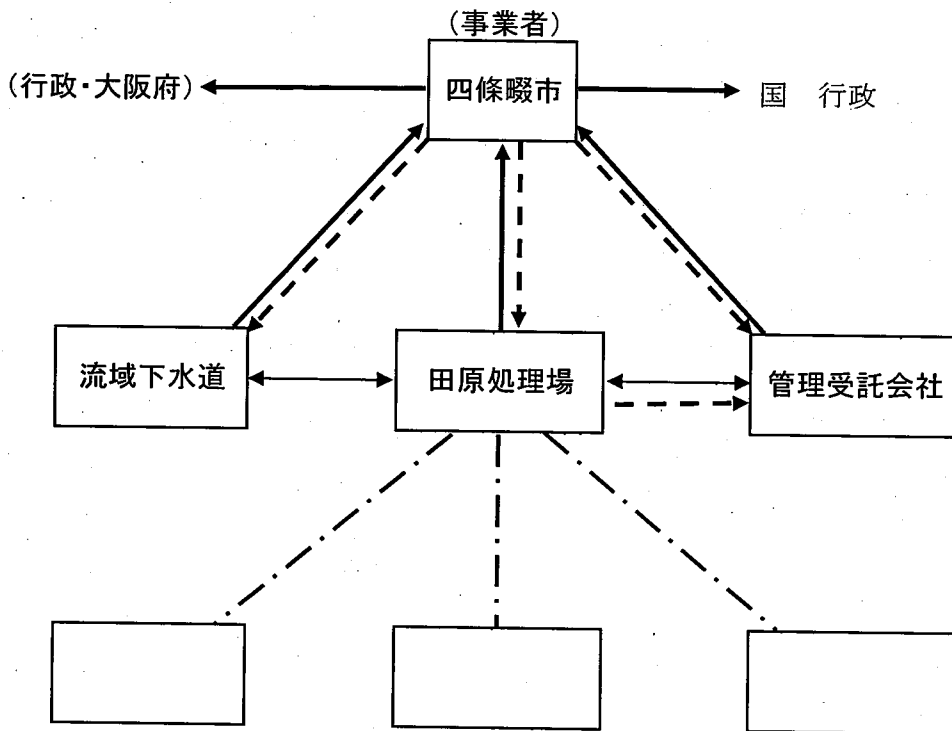


# 処理工程フローシート No. 3



一部、天日乾燥による肥料化 (市民に無料配布)  
肥料取締法第7条の規定に基づき登録

添付資料 管理体制図及び各部署の役割  
〔管理体制図〕



—————→ 報 告

- - - - - 指 示

←———— 相互連絡

[各部署の役割]

部 署	役 割
<p>A 統括部門</p>	<ul style="list-style-type: none"> <li>・産業廃棄物の発生から処分に至るまでの帳簿等を作成して統括的に把握管理</li> <li>・産業廃棄物の発生工程、種類ごとの発生量、排出量及び性状等のチェック、集計等</li> <li>・処理施設(事業場内・外)の定期的査察</li> <li>・行政に対する報告等</li> <li>・処理業者委託の委託契約、委託量、委託伝票(マニフェスト)等の管理</li> <li>・産業廃棄物の適正管理及び減量化等に関する社内啓発</li> <li>・各部署間の調整及び指示</li> <li>・廃棄物の資源化・減量化及び適正管理について検討し産業廃棄物処理計画の策定及びその実施</li> </ul>
<p>B 現場直属部門</p>	<ul style="list-style-type: none"> <li>・産業廃棄物の種類、性状、発生量及び排出量等の把握</li> <li>・各現場の施設の維持管理点検等</li> <li>・保管施設での保管量の把握、記録の作成等</li> <li>・中間処理施設の稼働状況の把握、記録の作成等</li> <li>・最終処分場の稼働状況の把握、記録の作成等</li> <li>・産業廃棄物の分析及び環境事象の分析、測定等</li> <li>・上記内容をAに報告</li> </ul>
<p>C 技術研究部門</p>	<ul style="list-style-type: none"> <li>・製造工程の研究開発</li> <li>・産業廃棄物処理技術の研究開発</li> <li>・産業廃棄物減量化手法の調査研究</li> <li>・上記内容をAに報告</li> </ul>
<p>D 経理部門</p>	<ul style="list-style-type: none"> <li>・産業廃棄物の適正処理費用の算出</li> <li>・委託料金の支払方法による業者管理</li> <li>・上記内容をAに報告</li> </ul>